

訪問介護／横浜市訪問介護相当サービス 料金表

2024/6/1～

訪問介護費(1回につき)	単位数	1割負担額	2割負担額	3割負担額
イ 身体介護				
(1)20分未満の場合(現在、サービスを実施していません。)	163	182円	363円	544円
(2)20分以上30分未満の場合	244	272円	543円	814円
(3)30分以上1時間未満の場合	387	431円	861円	1,291円
(4)1時間以上の場合	567	631円	1,262円	1,892円
※所要時間1時間から計算して30分を増すごと	82	92円	183円	274円
ロ 生活援助				
(1)20分以上45分未満の場合	179	199円	398円	597円
(2)45分以上の場合	220	245円	490円	734円
身体介護を行った後に引き続き20分以上の生活援助を行った場合 (所要時間20分から計算して25分を増すごと)198単位を限度とする。	65	73円	145円	217円
二 緊急時訪問介護加算(1回につき)	100	112円	223円	334円
ホ 初回加算(1月につき)	200	223円	445円	668円
ヘ 生活機能向上連携加算Ⅰ(月毎)	100	112円	223円	334円
生活機能向上連携加算Ⅱ(月毎)	200	223円	445円	668円
ト 早朝・夜間・深夜の訪問介護の場合	所定単位数×25/100を加算			
(1)夜間(午後6時～午後10時)・早朝(午前6時～午前8時)				
(2)深夜(午後10時～午前6時)	所定単位数×50/100を加算			

横浜市訪問介護相当サービス費(1月につき)	単位数	1割負担額	2割負担額	3割負担額
イ 訪問型サービス11	1,176	1,308円	2,616円	3,924円
ロ 訪問型サービス12	2,349	2,612円	5,224円	7,836円
ハ 訪問型サービス／213	3,727	4,145円	8,289円	12,434円
二 訪問型サービス21	287	320円	639円	958円
ホ 訪問型短時間サービス	163	182円	363円	544円
ヘ 初回加算(1月につき)	200	223円	445円	668円
ト 生活機能向上連携加算Ⅰ(月毎)	100	112円	223円	334円
生活機能向上連携加算Ⅱ(月毎)	200	223円	445円	668円

特定事業所加算Ⅱ(1月につき) ※当該事業所があらかじめ定められた要件を満たす対象事業者の場合 ※訪問介護における二～への加算はしません。	介護報酬総単位数 (基本サービス費)×加算率(10%) (1単位未満の端数四捨五入)
介護職員処遇改善加算Ⅰ(1月につき)	介護報酬総単位数 (基本サービス費+各種加算減算)×加算率 (24.5%)(1単位未満の端数四捨五入)

【利用者負担額(1割、2割又は3割)の算出方法】

地域単価(横浜市は「2級地」のため「11.12」)×単位数＝〇〇円(1円未満切り捨て)

〇〇円－(〇〇円×「1割負担は0.9」「2割負担は0.8」「3割負担は0.7」)＝△△円(利用者負担額)(1円未満切り捨て)

※利用者負担額欄は各負担割合に応じて単位数を換算し表示したものです。

ただし、小数点以下は切り捨てとなるため、1か月の合計単位数で計算した場合、多様の誤差が出ます。

2 その他の費用

項目及び金額	説明
項目 交通費 金額 無料 実費	当事業所の通常の事業の実施地域(横浜市)にお住まいの方は無料ですが、それ以外の地域にお住まいの方は、訪問するための交通費(実費)がかかります。

3 通常のサービス提供を超える費用(利用者負担10割)

項目及び金額	説明
項目 介護保険外サービス 金額 介護報酬告示上の額と同額	区分限度額を超えるサービスを利用したい場合など、介護保険枠外のサービス料金です。